

保健事業アンケート調査（配偶者用）

送付者数 1,000人
（男性22人、女性978人）
回答者数 502人
回答率 50.2%

性別について

1 男性 → 11人	2 女性 → 491人
------------	-------------

年齢（年代）について

1 29歳以下 → 27人	2 30歳代 → 136人
3 40歳代 → 170人	4 50歳以上 → 169人

1 広報誌「共済だより」及びホームページについて

共済組合では、奇数月に保健事業やその他共済組合事業について、組合員に広報誌「共済だより」を配付しています。また、ホームページにも掲載しています。

(1) 広報誌「共済だより」を発行していることを知っていますか。また、共済組合のホームページを知っていますか。

ア 広報誌及びホームページの両方を知っている。	→ 64人
イ 広報誌を知っている。	→ 183人
ウ ホームページを知っている。	→ 15人
エ どちらも知らない。	→ 240人

約5割の配偶者は広報誌もホームページもどちらも知りませんでした。残りの5割は両方またはどちらか一方を知っていました。

(2) 広報誌「共済だより」及びホームページをご覧になったことはありますか。

ア 広報誌及びホームページの両方を見たことがある。	→ 36人
イ 広報誌を見たことがある。	→ 180人
ウ ホームページを見たことがある。	→ 14人
エ どちらも見たことがない。	→ 272人

約5割の配偶者は広報誌もホームページもどちらも見たことがありませんでした。残りの5割は両方またはどちらか一方を見たことがありました。

2 人間ドック助成について

受診年度において30歳以上の組合員と35歳以上の任意継続組合員及び被扶養配偶者を対象に人間ドック検査料金の一部を助成しており、受診者は助成金額を除いた検査料金を検査機関に支払います。

日帰りドック・脳ドック日帰り	26,000円
宿泊ドック・脳ドック宿泊	36,000円
受診年度60歳の組合員 検査コースを問わずに	40,000円

(1) 35歳以上の方にお伺いします。人間ドック助成を利用したことがありますか。

ア 利用したことがある。 → **197人** イ 利用したことがない。 → **222人**

約4割の配偶者は人間ドックを利用したことがあります。

(2) 利用したことがない理由をお伺いします。(複数回答可)

人間ドックを利用したことがない配偶者222人のうち

ア 特定健康診査を受診するから。	→ 75人
イ 住民健診を受診するから。	→ 45人
ウ 人間ドック利用助成を知らないから。	→ 62人
エ 人間ドックの申込み方法が分からないから。	→ 30人
オ 自己負担額が高いから。	→ 79人
カ その他	→ 35人

人間ドックを利用したことがない理由は、「自己負担額が高いから」、「特定健康診査を受診するから」、「人間ドック利用助成を知らないから」が多いです。

(3) 人間ドック助成金額は検査料金の概ね6割を助成していますが、助成割合についてどのように思いますか。

ア 適正である。 → **310人** イ 適正でない。 → **62人**
ウ その他 → **47人**

約7割の配偶者は人間ドックの助成割合を適正と考えています。

3 PET検査助成について

受診年度において30歳以上の組合員と35歳以上の任意継続組合員及び被扶養配偶者を対象に62,000円を助成しており、受診者は助成金額を除いた検査料金を検査機関に支払います。

(1) PET検査助成を知っていますか。

ア 知っている。 → **100人** イ 知らない。 → **386人**

約8割の配偶者はPET検査助成を知りません。(無回答16人)

(2) PET検査助成を利用したことがありますか。

ア 利用したことがある。 → **4人** イ 利用したことがない。 → **479人**

殆どの配偶者はPET検査助成を利用したことはありません。(無回答19人)

(3) PET検査助成を利用したいと思いますか。

ア 利用したい。 → 339人 イ 利用したくない → 123人

約7割の配偶者はPET検査助成を利用したいと考えています。(無回答40人)

(4) PET検査助成金額は検査料金の概ね6割を助成していますが、助成割合についてどのように思いますか

ア 適正である。 → 327人 イ 適正でない。 → 61人

ウ その他 → 74人

約6割の配偶者はPET検査の助成を適正と考えています。(無回答40人)

4 インフルエンザ予防接種助成について

組合員及び被扶養者を対象に、インフルエンザ予防接種費用1回につき1,000円(年2回を限度)を助成しています。助成金は共済登録口座に送金します。

(1) インフルエンザの予防接種を受けていますか。

ア 受けている。 → 301人 イ 受けていない。 → 201人

約6割の配偶者はインフルエンザの予防接種を受けています。

(2) インフルエンザ予防接種助成を利用したことがありますか。

ア 利用したことがある。 → 258人 イ 利用したことがない。 → 244人

約5割の配偶者はインフルエンザ予防接種助成を利用したことがあります。

(3) 利用したことがない理由をお伺いします。(複数回答可)

インフルエンザ予防接種を利用したことがない配偶者244のうち

ア インフルエンザ予防接種助成を知らないから。 → 111人

イ 申請するのが面倒だから。 → 23人

ウ 予防接種を受けないから。 → 112人

エ 接種費用が1,000円未満だから。 → 5人

オ その他 → 24人

インフルエンザ予防接種助成を利用しない理由は、「予防接種を受けないから」、「インフルエンザ予防接種助成を知らないから」が多いです。

5 救急薬品等配付事業について

毎年、12月上旬に組合員の選択制により1人当たり2,000円を限度に救急薬品を配付しています。救急薬品は所属所経由で組合員に届きます。

(1) 救急薬品等配付事業を知っていますか。

ア 知っている。 → 457人 イ 知らない → 45人

約9割の配偶者は救急薬品等配付事業を知っています。

(2) 救急薬品の商品について、どのような商品があるとよいですか。ご自由にご記入ください。

かぜ薬、胃腸薬、目薬、絆創膏、解熱鎮痛剤、鼻炎薬、マスク、血圧計、サプリメント
栄養剤、小児用品、日焼け止め、ハンドクリーム、ガーゼ、包帯、整腸剤
熱中症予防商品、水枕 など

6 電話健康相談事業について

組合員、被扶養者及び同居の家族を対象に、病気やケガ、育児、メンタルヘルスなどについて電話及び面接等により専門家による健康相談を実施しています。電話による相談は24時間、年中無休で行っています。メンタルヘルスについては、電話（9時～22時）及びWeb（24時間）相談することができ、1人5回まで無料で面談カウンセリングを受けられます。

(1) 電話健康相談事業を利用したことがありますか。

ア 利用したことがある。 → **7人** イ 利用したことがない。 → **495人**

殆どの配偶者が電話健康相談事業を利用したことはありません。

(2) 利用したことがない理由をお伺いします。（複数回答可）

ア 電話健康相談事業を知らないから。 → **339人**
イ 必要性を感じないから。 → **179人**
ウ その他 → **22人**

電話健康相談事業を利用したことがない理由は、「電話健康相談事業を知らないから」が多いです。

7 禁煙サポート助成について 喫煙者の方のみご回答ください。

組合員及び被扶養者を対象に、医療機関での禁煙外来を受診し、禁煙に成功した場合に10,000円を助成しています。禁煙治療に支払う費用は13,000円から20,000円程度で、当組合助成後の自己負担額は3,000円から10,000円となります。助成金は共济登録口座に送金します。

(1) 禁煙サポート助成を利用したいと思いますか。

ア 利用したい。 → **9人** イ 利用したくない。 → **21人**

約7割の喫煙者は禁煙サポート助成を利用したいと考えていません。

(2) 利用したくない理由をお伺いします。（複数回答可）

禁煙サポート助成を利用したくない配偶者21人のうち

ア 禁煙したいと思わないから。 → **15人** イ 自己負担額が高いから。 → **6人**
ウ その他 → **1人**

禁煙サポート助成を利用したくない理由は、「禁煙したいと思わないから」が多いです。

(3) 禁煙サポート助成の助成額についてどのように思いますか。

ア 適正である。 → 22人	イ 適正でない。 → 5人
ウ その他 → 3人	

約7割の喫煙者は、禁煙サポートの助成を適正と考えています。

8 宿泊施設利用助成について

組合員及び被扶養者を対象に全国の市町村職員共済組合等及び共済組合が指定契約した宿泊施設を利用した場合に助成しています。利用者は助成金額を除いた宿泊料金を宿泊施設に支払います。

協定施設及び栃木県内指定宿泊施設	3,000円
栃木県外指定宿泊施設	2,000円

(1) 宿泊施設利用助成を利用したことがありますか。

ア 利用したことがある。 → 165人
イ 利用したことがない。 → 329人

約7割の配偶者は、宿泊施設利用助成を利用したことがありません。(無回答8人)

(2) 利用したことがない方にお伺いします。なぜ利用したことがないのですか。(複数回答可)

宿泊施設利用助成を利用したことがない配偶者329人のうち

ア 宿泊施設利用助成を知らないから。	→ 168人
イ 宿泊したい施設がないから。	→ 104人
ウ 宿泊施設利用助成を受ける方法が分からないから。	→ 61人
エ その他	→ 49人

宿泊施設利用助成を利用したことがない理由は、「宿泊施設利用助成を知らないから」、「宿泊したい施設がないから」が多いです。

(3) 契約宿泊施設を活用した事業を行う場合、どのような内容がよいと思いますか。ご自由にご記入ください。

・子どもと一緒に体験できるもの。
・ヨガ教室
・スキー教室
・ウォーキング教室
・様々な体験ができる教室 など

(4) 契約してほしい地域または施設はありますか。ご自由にご記入ください。

東京都、茨城県、群馬県、新潟県、栃木県全域、関東地方、観光地(日光、箱根など)
東京ディズニーリゾート周辺 など

9 各種セミナーについて

組合員及び被扶養者を対象に次のセミナーを開催しています。なお、開催日は主に土曜日です。広報誌「共済だより」に掲載している参加申込書、またはホームページから申し込みます。

- 健康セミナー（1回）
- メンタルヘルスセミナー（1回）
- 30代～40代向けライフプランセミナー（1回）
- 50代向けライフプランセミナー（1回）
- 健康料理教室（3回）

(1) 当組合でセミナーを開催していることを知っていますか。

ア 知っている。 → **81人** イ 知らない。 → **421人**

約8割の配偶者は、セミナーを開催していることを知りません。

(2) セミナーに参加したことがありますか。

ア 参加したことがある。 → **5人** イ 参加したことがない。 → **488人**

殆どの配偶者は、セミナーに参加したことがありません。(無回答9人)

(3) 参加したことがない理由をお伺いします。(複数回答可)

セミナーに参加したことがない配偶者488人のうち

- ア セミナーに興味がないから。 → **151人**
- イ 参加したいセミナーがないから。 → **72人**
- ウ 休日に参加しようと思わないから。 → **90人**
- エ 会場が遠いから。 → **59人**
- オ その他 → **161人**

セミナーに参加したことがない理由は、「セミナーに興味がないから」が多いです。

(4) (2)で「ア」、(3)で「イ」「ウ」「エ」「オ」と回答された方はご回答ください。参加してみたいテーマに○印をつけてください。(複数回答可)

- | | |
|-------------------------------|--------------------------|
| ア 生活習慣病 → 46人 | イ 肥満解消・減量 → 87人 |
| ウ 食生活の改善・食育 → 85人 | エ 健康料理の作りかた → 91人 |
| オ ストレス予防・メンタルヘルス → 68人 | カ 更年期障害 → 64人 |
| キ 肩こり・腰痛予防 → 100人 | ク 姿勢・歪みの改善 → 144人 |
| ケ ライフプラン → 49人 | コ ウォーキング教室 → 45人 |
| サ その他 → 21人 | |

参加してみたいテーマは、「姿勢・歪みの改善」、「肩こり・腰痛予防」が多いです。

1 0 特定健康診査についてお伺いします。40歳以上の方のみご回答ください。

40歳以上75歳未満の組合員及び被扶養者を対象に、内臓脂肪型症候群（メタボリックシンドローム）に着目した健診を行っています。

配偶者については、特定健康診査受診券を使用して受診する、もしくは共済組合で助成している人間ドックを受診することにより特定健康診査を受診することとなります。

(1) 特定健康診査を毎年受けていますか。

ア 受けている。 → **213人** イ 受けていない。 → **117人**

約6割の配偶者は、特定健康診査を受けています。(無回答9人)

(2) 受けていない理由を記入してください。

- ・定期的に病院を受診し、検査しているため。
- ・職場で健康診断を受けているため。
- ・職場で健康診断を受けているため。
- ・仕事と家事と育児に追われ、つい後回しになっています。

(3) 女性の方にお伺いします。巡回健診を利用してみたいと思いますか。

※巡回健診とは、指定の公民館やホテルなどの施設に健診バスを設置して行う健診です。

ア 利用してみたい。 → **134人** イ 利用したくない。 → **179人**

約6割の配偶者は、巡回健診を利用してみたいと考えていません。

1 1 特定保健指導についてお伺いします。

特定健康診査の結果、特定保健指導（動機付け支援または積極的支援）の該当となった組合員及び被扶養者を対象に、保健師・管理栄養士による保健指導を行っています。

特定保健指導は次の方法で実施します。

- 人間ドックを受診した日に保健指導を受ける。
- 自宅などご自身が希望する場所で保健指導を受ける。
- 特定保健指導利用券を使用し、医療機関で受ける。

(1) あなたは特定保健指導を受けたことがありますか。

ア 保健指導を受けたことがある。 → **46人**

イ 保健指導を受けたことがない。 → **108人**

特定保健指導の対象となった配偶者の約7割は、保健指導を受けたことはありません。

(2) 受診状況をお聞きします。

保健指導を受けたことがある配偶者46人のうち

ア 保健指導を最後まで受けた。 → **38人**

イ 保健指導を受けたが、最後まで終了しなかった。 → **8人**

特定保健指導を受けた配偶者の約8割は、最後まで保健指導を受けています。

(3) 上記(1)及び(2)で「イ」と回答された方はご回答ください。保健指導を受けたことがない、または最後まで終了しなかった理由は何ですか。(複数回答可)

保健指導を「受けたことがない」または「終了しなかった」配偶者116人のうち

- ア 保健指導を受ける時間がないから。 → **27人**
- イ 自分自身で運動等をしており、保健指導を受ける必要を感じないから。 → **33人**
- ウ 医療機関に通院しているから。 → **32人**
- エ 保健指導を受けるまでの手続きが面倒だから。 → **20人**
- オ その他 → **8人**

特定保健指導を受けなかった、または終了しなかった理由は、「自分自身で運動等をしており、保健指導を受ける必要を感じないから」、「医療機関に通院しているから」が多いです。

1.2 保健事業について、新たに実施してほしいまたは廃止など、ご意見・ご要望がございましたら、ご記入ください。

- ・宿泊施設助成金は、現状指定契約した宿泊施設を利用した場合は、助成回数に制限がなく助成を受けられる様ですが毎年多額の損失金を計上している状況では、金額回数に上限を設けたほうが良いと思います
- ・もう少し人間ドックの負担を少なくしてもらえると身近になると思う
- ・配偶者でも色々分かるような(共済だよりなど)案内が欲しい。
- ・子育てに関する支援事業・人間ドック、PET検査助成の対象年齢の引き下げ(若い人も病気になるケースが多い)
- ・セミナーより人間ドックや予防接種の助成を増やしたり、乳・子宮ガンの助成を追加したりして欲しい。